

令和8年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を令和8年1月20日(火)午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 堀 美鈴 委員 木澤和子
委員 野副紫をん 委員 吉野孝博 委員 佐曾利吏佐

事務局 兼松子ども・子育て監

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 前田統括主査
森指導主事 黒木指導主事

【文化推進課】 高橋主査補

【スポーツ交流課】 吉野主査

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
 - 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
 - 3 付議事件の審議
 第35号議案 犬山市立犬山幼稚園の廃止について
 - 4 通信及び請願
 - 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 2月・3月行事予定表について
 - (3) 令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (4) いぬやまランニングフェスティバル申込み状況について
 - (5) 犬山市体育館ネーミングライツパートナー選定委員会委員の委嘱について
 - (6) 部活動地域移行の進捗について
 - (7) 不登校状況調査について
 - (8) いじめ防止に向けて
 - 6 自由討議
 - 7 その他
 - 8 閉会
-

◆議事内容

開　　会	
教　育　長：	ただ今より1月定例教育委員会を開催します。
教　育　長：	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>本日は令和8年最初、1月の定例教育委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、今年は午年です。馬は俊敏、勇気、行動力の象徴で、情熱と勢いに満ちたチャンスの多い年といわれています。一方、今年は60年に1度巡ってくる丙午の年でもあります。江戸時代に八百屋お七という女性が恋に落ち、その男性ともう一度会いたいという一心から放火事件を起こして火あぶりの刑になるという事件があったようです。これがきっかけとなって丙午に生まれる女性は気が強く夫の命を縮めるというような言い伝えがあり、丙午は出生数が少なくなるという現実があります。ただでさえ少子化で毎年出生数が減少しているのに、今年はどれだけの子どもたちが生まれてくるのか気になるところです。</p> <p>一昨年の10月に衆議院議員選挙が行われたばかりですが、4年という任期の半分も過ぎていない状況の中で、この2月8日にまた衆議院議員選挙が実施されることになりそうです。自民党そのものの支持率が上がっているわけではないようですが、確かに高市総理の支持率は上がっているようで、この間に選挙をやれば自民・維新の与党で過半数が取れる、ひょっとしたら自民単独で過半数が取れるとでも思っていらっしゃるんだろうと推測します。また、野党は野党で立憲民主党が公明党と組んで「中道改革連合」という新しい党を立ち上げました。今後の我が国の政治の行方が全くわかりづらい状況になってきたなと思っています。</p> <p>ロシアとウクライナの戦争、イスラエルとパレスチナの戦争はいまだに終わっていません。こうした中、アメリカのトランプ大統領がデンマークからグリーンランドを奪い取ろうと計画しているようで、大統領の考えに賛同しない国には新たに関税をかけるといった脅しを始めています。また新たな戦争の火種が付いたかなという気がしています。</p> <p>国内外不安をかき立てるものばかりですが、そんな中、今年の2月6日からイタリアミラノのコルティナで冬季オリンピックが開催されることになっています。3月5日からはWBCがスタートをすると聞いています。楽しいこともありますので、嫌なことばかりに目を向げずについい時間の使い方をしていけたらいいなと考えているところです。令和8年が教育委員の皆様始め児童生徒、保護者、教職員、そのご家族の皆様にとって良い年となりますことを強く願い、令和8年1月の定例教育委員会の冒頭の挨拶といたします。</p> <p>本日の定例教、そして今年1年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

	第35号議案
教 育 長:	第35号議案「犬山市立犬山幼稚園の廃止について」、事務局お願ひします。
上原課長:	<p>犬山幼稚園廃止の方針については、令和7年7月28日の総合教育会議において、また犬山市教育委員会へ報告をさせていただき、同意をいただいたところです。なお、佐曾利委員につきましては報告以降の就任でしたので、これまでの経緯等個別に説明をさせていただいています。</p> <p>市が考える犬山幼稚園の今後の方向性は、大きく2点です。1点目。令和11年3月31日をもって現在地での幼稚園の機能を終了し、丸山子ども未来園へ統合します。したがって、犬山幼稚園における令和8年度新入園児が卒園する令和10年度末までの在園を保障します。なお統合することを前提に令和8年度、9年度も入園の受け入れをしていきます。2点目。令和11年度より犬山幼稚園と丸山子ども未来園を統合するにあたり、丸山子ども未来園に幼稚園枠を加え、保育所から認定子ども園へ変更します。これにより歴史ある犬山幼稚園の伝統を継承し、幼稚園枠の人数は、今後の犬山幼稚園の在園児数の状況により決定していくことになります。現時点では、各学年6名ずつ合計18名の幼稚園枠を確保する予定です。今後変更の可能性もありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>議案内容についてですが、公立幼稚園の設置管理及び配置に関することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において、職務権限は教育委員会にあります。一方で、犬山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則により市長の補助機関である職員が補助執行をすることとなり、補助執行を子ども未来課が行っています。子ども未来課は補助執行機関ではありますが、幼稚園の廃止の権限は移管されていません。犬山市立幼稚園の廃止については犬山市教育委員会の決議が必要となることから、議案を上程させていただきました。また提案時期については、令和11年3月31日をもって廃止ということであれば、直近の令和10年度中でもよいのではないかというご意見もあるうかと思います。あくまでも廃止の方向性については市当局より示させていただきましたが、廃止に関する議論をしていただく時間を確保することが必要と考え、今回議案を提出させていただいたものです。また、条例の廃止を対外的に示すことで、今後の入園申し込みの際の説明の根拠になるとも考えています。</p>
教 育 長:	子ども未来課は、平成28年からしばらくは教育委員会の管轄で定例教にも出席していただきましたが、一昨年国がこども家庭庁を作ったことにより、教育委員会との繋がりよりも福祉関係の繋がりが強くなるだろうということで、あえて教育委員会から市長部局へ戻るという経緯がありました。しかし犬山幼稚園そのものは文科省の管轄で教育委員会の

	管轄の範囲ですから、今は子ども未来課で作業をしていただいています。犬山幼稚園を全くなくしてしまうんじゃない、機能は残していくたいということです。 ご意見、ご質問ありますか。
堀 委 員:	今のご時世では致し方ないことだと思います。犬山幼稚園を卒園した方や仕事をしてきた人たちは残念だという気持ちがいっぱいあるかと思いますが、丸山子ども未来園を認定にするというのがやっぱり一番妥当で、令和11年3月31日に廃止というのも正しいと思います。ものすごく嬉しい話でもありませんが、ベストだと思います。
教 育 長:	犬山幼稚園の形はなくなつても思い出がいつまでも心に残る、そんな状況が作っていただけるといいのかなと思います。 では、第35号議案「犬山市立犬山幼稚園の廃止について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
通信及び請願	
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
協議・連絡	
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
高橋 主 査 補:	令和7年12月9日から令和8年1月5日の間に犬山市教育委員会後援名義使用を承認した事業は6件ありました。継続事業5件、新規事業1件です。新規事業についてご説明します。 No.2 「きみにピッタリを発見 未来のしごとを見つけよう！」です。主催は犬山公共職業安定所で、令和8年3月25日に犬山公共職業安定所で開催予定です。小学生期の職業意識形成を目指すイベントで、小学校3年生から6年生及び保護者を対象に実施されるものです。
吉野委員:	No.2についてですが、小学生期の職業意識形成イベントとは具体的にどういった感じのものなのか教えていただきたいです。
西村課長:	「職業安定所」というところがどんな仕事をしているのかということで、広くお子さんと保護者の方と一緒に参加していただくイベントです。職業安定所にはデータベースのようなものがあり、求職する方がパソコンの画面をタッチしながら自分にぴったりの仕事を見つけるシステムがあるということです。それを親子で触り、子どもたちがやってみたいという仕事が画面を通じて紹介されるのを体験してみることで、職業への理解や自分に適性のある仕事を見つける。また、職業安定所の仕事の内容を紹介したいということです。
教 育 長:	中学校だと職業体験というものを2年生対象にやります。小学校でも

	キャリア教育が必要とされていまして、ある程度物心がついた頃からこんな仕事を見つけるといいなという気持ちを子どもたちに持たせ、将来こうなりたいというものがはっきりすれば、それに向けて頑張れるというようなきっかけになればということだと思います。
堀 委員:	No.1の福井市で行われる事業について。去年も、その前もあったと思いますが、希望者はいるのでしょうか。
教 育 長:	ここ数年間の犬山市からの参加者は確認できますか。
西村課長:	これは毎年のように後援名義の申請が出ているところで、今手元に資料がなくて大変申し訳ありませんが、参加は意外にあるという感覚です。いわゆるイベントとして成立しないというようなことはなく、出席があったと記憶しています。
木澤委員:	継続のものに関しては、昨年度の報告がもう少しわかると検討のしがいがあると思います。参加者があったのかとか定例教で話すのは難しいでしょうか。
西村課長:	例えば、一覧表に欄を1つ設けて、昨年度の出席状況というような情報を受け加えることは可能だと思います。検討させていただければと思います。
教 育 長:	継続については報告書を出していただいている。ただすごい量なので、全部が全部というわけにはいかないと思います。昨年度の報告書があれば手元に用意していただき、何かお尋ねがあったときにお答えができるような体制を事務局の方でとっていただけるといいかなと思います。よろしくお願ひします。
野副委員:	事業を継続化するかどうかは、参加人数等によって決めるわけではないということですね。要件にマッチしていれば認める、もしかしたら1人でも行きたい方がいるかもしれないし、承認するか否かということは参加状況とまた別ということでおろしいですか。
教 育 長:	そのとおりです。だから結果的に、犬山市内でなく他所でやるイベントも犬山市教育委員会が後援する場合があります。犬山市の子どもたちが参加をしない場合でも継続して次の年も申請されることがありますので。後援名義使用を許可するかしないかは、あくまでも後援名義の使用を許可しない項目に該当しなければ全て許可の方向へ行きますので、参加人数そのものは直接関係ないということです。
西村課長:	承認については基準が設けられていて、理念等が承認に値するかどうかはチェックをさせていただきますが、参加人数の実績に応じて判断を変えることはありません。
教 育 長:	よろしいでしょうか。 では次に「2月・3月行事予定表について」、事務局お願ひします。
森 指導主事:	2月は中学校では1、2年生最後の定期考査が実施されます。2月上旬に公立の推薦入試、下旬に一般入試と面接が実施されます。今年度の

	<p>公立一般の合格発表は3月10日です。行事関係では、3月5日が中学校3年生の修了式で翌日6日が卒業式、18日が6年生の修了式で翌日19日が卒業式となっています。在校生については3月24日が修了式となり、この日をもって今年度の教育課程が修了します。3月31日には退職辞令伝達式が行われます。土日には多彩な行事が学校でも市でも計画されていますので、ご覧ください。</p> <p>最後に定例教育委員会は2月16日、3月16日を予定していますので、よろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長:	<p>市の大きなイベントとしては2月8日にいぬやまランニングフェスティバル、22日に読売犬山ハーフマラソンがあり、職員が係で駆り出されるような状況になっています。</p> <p>先ほど小中学校の卒業式関係のお話が出ました。皆さんそれぞれご予定がおありかとは思いますけれど、ぜひ6年生、中学校3年生の卒業していく姿を見送ってやっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>1月15日の認定分として、6世帯の申請に対して4世帯7名を認定しました。内訳は小学校の準要保護が2名、中学校の準要保護が5名です。中学生のうち1名が外国籍です。</p>
教 育 長:	<p>今回6世帯9名の申請があったわけですが、実際に認定したのは4世帯7名ということで、2世帯2名については認定されなかつたということです。これも厳しい基準がありまして、所得基準をクリアできなかつたという結果だと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「いぬやまランニングフェスティバル申込み状況について」、事務局お願いします。</p>
吉野主査:	<p>2月8日に開催を予定している「いぬやまランニングフェスティバル2026」は、1月15日に申し込み定員に達したので締め切らせていただきました。申し込みいただいた人数は2,094名です。昨年までは大会当日の受付を行ってきましたが、今年度から事前に参加人数を確定し安全に大会が運営できるよう、事前申し込みのみとさせていただいています。</p>
教 育 長:	去年は何名でしたか。
吉野主査:	完走者は1,944名で、申し込みは2,153名でした。
教 育 長:	増えても減ってもいない状況だということですね。当日受付がありませんので、これが申し込みの確定数ということですね。
吉野主査:	そうです。

吉野委員：	当日受付しないというのは、今回は募集の時点でそういう要項になっているということでおよろしいですか。
吉野主査：	配付している募集要項の下部に大きく記載しています。また、交通規制図やポスター等、様々なところにも当日申し込み受付はしないと記載しています。
教 育 長：	事前に周知はしていると思います。当日も入れて2,100名近かつたのが、今回は事前の申し込みだけでそれだけの数に達しています。
吉野委員：	事前申し込みの数だけでいうと大分増えているように見えたので、皆さんそこはきちんと周知されているんだなあと思いました。
野副委員：	犬山シティマラソンの終了を受けて新しくイベントとして開催しているということですが、前のシティマラソンからどのように更に良く変えられたのでしょうか。
吉野主査：	シティマラソンには5km、10kmという競技性を持った部門もありましたがそちらは廃止し、1km、3kmというところで多くの人に参加していただけるような工夫をし、平成30年から開催しています。
教 育 長：	これまで競技性があったのですが、コロナの関係があつて大会を見送るというか、形を変えざるを得ない状況になりました。近くに読売ハーフマラソンもあるので、同じような時期にどちらも競技性が高いものだったら読売を競技性が高いものとして残し、これについてはもっと市民が楽しめる柔らかいものにしたらどうだということで、こういう形になってきました。だから、着ぐるみを着ながら走ってくる方もいますし、本当にお祭り騒ぎかなという感じです。
佐曾利 委 員：	去年まで当日参加だった方がやっぱり来てしまうという心配がちょっとありますが、その辺り、最終直前のアナウンスとか何かありますか。
吉野主査：	当日の受付は一切しないということで運営を進めていますが、そういったご意見もあるかと思うので、当日受付をしないということはどこかに明記する予定です。
教 育 長：	数年経てば定着していくと思いますが、例年のつもりで当日受付すればいいと思って来る方も何人か多分いるだろうとは思います。これだけ周知をしたつもりでいてもしきれていない部分がありますので。かといって、当日受付はやっぱりしないということです。
渡邊委員：	事前受付をして走った方は、ゴールで何か貰えますよね。
吉野主査：	協賛をしていただいている企業からの協賛品等をお渡します。今の人数の2,000名分を用意する予定です。
渡邊委員：	昔シティマラソンだとゼッケンがあったと思いますが、例えば当日来た人が、とりあえず来ちゃったから皆と一緒に走るというのは可能ですか。
吉野主査：	ゼッケンを付けている方が受付をした方になりますので、ゼッケンを付けていない方は出ないように、走路員とかボランティアで目を配ると

	いう形になります。
教 育 長:	参加賞は、ゼッケンと交換ではないですか。
吉野主査:	交換ではないです。
教 育 長:	では参加料を払って参加しているのか、ただ単に参加しているのかわからない状況なのかな。
吉野主査:	基本的に参加料をいただいた方にはゼッケンをお渡ししているので、ゼッケンを付けている方にのみゴールしたところでお渡します。
教 育 長:	多分そんな方はいないだろうと思いたいですけれど、ゼッケンなしで走る方がもしいたら、その方がゴールに来た時にどう対応するのかなと単純に思いました。 いろんな方がいますので、こんな人がいたというのは、少し報告していただけるといいかなと思います。私たちも気をつけて見てています。
渡邊委員:	そもそも、何で当日受付をなしにしたんですか。
吉野主査:	昨年までどうしても当日受付が多くなっていましたが、安全確保のための走路員や警備員の数に限りがありましたので、あまりにも増え過ぎている状況から鑑みても、当日受付をこのまま続けることは大会運営に支障をきたす可能性がありました。また近隣市町村の同じようなランニングフェスティバルについても、当日受付をそもそもしないところの方が多かったので、近隣市町村の状況や今後の大会運営の安全確保の上でも、今回事前申し込みという形をとらせていただきました。
教 育 長:	事前に数が把握されていればそれに応じた対応や警備も組めますが、例えば事前受付で5,000人だったのが、当日受付5,000人で1万人になつたら警備体制が半分手薄になってしまいますよね。だから、安全に運営するためにはやっぱりある程度事前に正確な数がわかつた上で対応していく必要があるということだと捉えています。 多分当日受付やればいいとおっしゃる方もいるだろうとは思いますが、今までやってきて困ったところもあったものですから、こういう形になってきたと思います。 よろしいですか。 では次に「犬山市体育館ネーミングライツパートナー選定委員会委員の委嘱について」、事務局お願ひします。
吉野主査:	犬山市体育館ネーミングライツパートナー選定委員会は、犬山市附属機関設置条例に基づき設置しています。羽黒中央公園体育館の令和8年4月1日から5年間のネーミングライツパートナーを選定するため、市長に候補者の選定に関する事項について審議、答申を行うもので、今回5名の委員を選任し委嘱します。なお、委員名はネーミングライツパートナーの決定まで非公開としていますので、よろしくお願ひします。委嘱期間は令和8年1月22日から選定の日までとなります。
教 育 長:	現在犬山市の体育館はネーミングライツでエナジーサポートアリー

	ナという名前を掲げているわけですが、今回この期限が切れるということで新たな契約に入ります。新たな契約を結ぶ際に、それを決めるのがこの5名の委員の方です。
吉野委員：	前回も選定委員が招集されたと思いますが、メンバーは入れ替わっていますか。
吉野主査：	今すぐお答えができません。申し訳ございません。
吉野委員：	基本的には同じような方向性で選定されているのですか。
教育長：	例えば、辞めたいということで補充されたり役職で入れ替わることはありますが、よほどの理由がない限り継続をする場合が多いです。 今のところ、わかれば後程で結構ですのでお伝えいただければと思います。よろしいですか。 では次に「部活動地域移行の進捗について」、事務局お願いします。
鈴木主幹：	9月から全ての休日の部活動の実施に関しては、学校単独ではなくまとめて1か所とか2か所に集まって実施するということで進めています。秋季合同練習会へ参加したり協会が実施するような各種大会に参加したりと、チームでの活動も進められている状況です。その中でソフトボールは2年程前から先行して実施していましたので、かなり運営もうまくいっている状況のようです。新たに吹奏楽も2拠点に分かれての活動がスタートしています。ただし1・2月に行われたアンサンブルコンテストは各校での出場ということで、東部中学校が金賞に入っています。 今は部活動を合同でやるというスタイルで進めていますが、令和8年度の9月からは地域クラブ、要するに受益者負担で会費を払って実施をしていくという形を目指して動いています。現在実際にお金を払って受益者負担でスタートしている種目は軟式野球、サッカー、バレー、ボーラーです。なお地域クラブを進める中で、令和8年度の尾北大会への出場というのがネックになっていました。1・2月に文科省からも総合的なガイドラインが出され、「認定地域クラブ」ということで各市町で認定制度を整備し、認める団体であれば中小体の大会に出場できるという状況になっています。今認定要綱を作成している最中です。教員の負担軽減についても地域移行の大きな課題になっていますので、昨年度との残業時間の比較をさせていただきました。10月段階のものを比較していますが、特にサッカー、バレー、ボーラー、軟式野球に関しては地域クラブに移行しているということもあります。該当する教員の在校時間もかなり減っているという状況ではあります。とはいっても兼職兼業で関わっていた先生も何名かいますので、そういうことも今後課題になってくると思います。 次に、地域クラブの展開に向けて今後どのような種目が準備されるのか、最後に「地域クラブ・クラブチーム問い合わせフォーム」という資料があります。こちらが今最新になっています。硬式テニスに関しては

	<p>東部中学校のみ実施はされていますが、来年度3年生のところでもう閉じるということもあり、犬山テニスクラブが今年度から休日は実際に動いてくださっています。新たなものとしては、水泳が一般社団法人SKY WEB FAMILIA。こちらは水泳の部活動指導員をやっている方が立ち上げてくださった団体です。そこがメインとなって4月から実際にスタートをしていきたいということで、ほぼ部活動の指導員のみで先生たちは1人つくつかないかという形で進められています。卓球は犬桜クラブ。こちらも、部活動の指導員と兼職兼業の教員で進めようということで立ち上げています。ただ、2つ学校があって2つのチームがあったときには出ることができたのに、1つにまとめるこによって出場の機会が失われる生徒がでます。枠が狭まってしまうため、夏の大会までは基本は休日合同クラブで進めてなるべく機会を保障し、夏の大会以降は1つの犬桜クラブということで進めていくように予定しています。ただし4月の夜練習は、もう進めていきたいという意向です。バスケットボールでは、女子の受け入れ団体として新たなもののが2つ入ってきてています。Ivy Basketball clubとPEACH GIRLSです。Ivy Basketball clubは、今いる顧問の先生が立ち上げるということです。PEACH GIRLSは、城東のミニバスの方々が中学校の指導もそのまま継続していきたいということになっています。ソフトボール、ソフトテニス、ハンドボール、剣道については、剣道は剣道連盟で話を進めていきますが、他の3つの競技に関しては、何とか受け入れができるように今話を進めているところです。</p>
教育長:	担当者の鈴木主幹、森先生も中心になってやっていただき、なかなか前に進まなかつたのが一気に進むことができている状況です。当初は丹葉管内でも犬山の動きはちょっと見えづらい部分がありましたが、今はおそらくトップを走っているんじゃないかなと思います。ここはこうしようと思っても実際に指導してくださる受け皿の方々の理解がないとできないことですし、その方とのやりとりを本当に時間を惜しんでやってくれていますので、ここまでやっとこれたという気がします。
吉野委員:	部活動の移行とは全く関係なく一般的な習い事としてあるクラブチームに対し、犬山市の認定を与えて大会に出場するといったやり方はないのでしょうか。
鈴木主幹:	まずクラブチームと認定地域クラブとの大きな違いですが、クラブチームは広域で子どもたちを集めて、クラブチームの大会等に出場しています。認定地域クラブは部活動から派生しており、ちょっと言い方は悪いのですが子どもの取り合いになってしまふんじやないかという話もあり、地域を限定しています。それから部活動のガイドラインに活動時間というのもあって、1日2時間、休日だったらどちらか3時間までと

	<p>いうところを守るということで、あくまでも部活から派生しているということが必要な要件になります。活動時間も地域も制限はないので、クラブチームの方が自由度があります。</p> <p>何年後かは子どもたちの数も少なくなっていき、地域を限定してなんて言っている場合ではないですね。より広域でやっていかないと、子どもたちの運動する機会の保障が本当にされません。ですが、今の大會に出るということに視点を置いたときには、どうしてもまだ部活ということに主軸が置かれていますので。</p>
吉野委員：	<p>そもそも地域クラブではなくクラブチームで一般の大會に出る方がいいという声をよく聞くものですから、何か本末転倒になっていないかなと心配していました。</p>
教 育 長：	<p>多分吉野委員の思いと実際の対応というのは、割と沿った形で来ているということですね。</p> <p>地域クラブはあくまでも地域のクラブで、不特定のどこから来ようが受け入れるのですが、合同クラブとなると一応部活動の土日の受け皿としてなので、なるべく学校単位とか市町村の単位を大事にしていこうという部分があるのかな。</p>
堀 委 員：	<p>あっという間にここまでやってくださったのかというのが、一番びっくりしたことです。資料もとても綺麗に見やすく工夫して作ってある。すっきりまとめられていて、とてもいいと思いました。お疲れ様でした。</p>
佐曾利 委 員：	<p>何か続けたい子どもたちが続けるような情報が見える化されてきて、すごくありがたいなと感じます。</p> <p>ふと思ったのですが、運動したい子たちは続けられる方向がありますが、文科系はどうですか。文科系の部活は終了の部も出てきているというのはお聞きしていますし、元々あまり土日は活動されていなかったとは思いますが、学校ではここまでという部分と、地域だったら休日も行けるとか、関心を持ったものを学校外の時間で続けられるような何か選択肢があるのかお聞きしたいと思います。</p>
教 育 長：	<p>子ども大学がありますよね。どうしても月曜日から金曜日までの活動と土曜日日曜日の活動が一致しなければいけないような意識になってしまいますが、全く別でいいんです。例えば、月曜から金曜までは野球をやっているけれど土日は水泳をやりたい、あるいは逆に月金は吹奏楽をやりながら土日は地域の野球やサッカーをやりたいとか。本来は全く別でいいので、もう学校は土日に部活動をやりませんよと、土日についてはそれぞれやりたいところへ行ってやってらっしゃいぐらいの考え方で本来はいくべきだと思います。今の吹奏楽は結構土日も活動しているので対象に上がってきますが、例えばパソコン部、将棋部、美術部といった文化部は土日にあまり活動していない学校が多いんです。土日は多分個々に作品を作る時間に充てているんだろうと思いますが、学</p>

	校で活動るのは月から金だけ。全部が全部ではないですが、土日は好きなことをやって過ごしたい、部活動なんかやりたくない、でも月曜から金曜までは何か文化的なことがやりたいという子たちが、そちらを選んでいるのかなと思います。比較的文化的なものは、子ども大学とか。市民総合大学はちょっと中学生にはレベルが上ですが、子ども大学は中学生もOKですよね。
高橋 主査補:	はい。小学生から中生まで募集があります。
教育長:	だから中学生で土日に何かやりたいという子は、ぜひ子ども大学へ入っていただいて。いろんな活動ができると思います。
佐曾利 委員:	中学校からのお便りで、子ども大学のお知らせをいただいた経験がなかったように思ったのですが。
教育長:	本来は小学生の子が一番の対象です。要は、中学生は学校の部活動をやればいいし土日も部活動があるけれど、小学生はやることがないので子ども大学をやりましょうと。でもだんだん子どもの数が減ったという関係もあって、もう少し中学生でもやりたい子は参加できるような働きかけをしていくことも必要かなと思います。また考えさせてください。
木澤委員:	子ども大学は、募集を何年生にするか講座ごとに要綱があるんです。最初のころは入れたのですが、中学生の参加者が少ないとということでなくしていった講座もあるような気がします。中学生もいいところは若干ありますが、参加者はすごく少ないみたいです。だから中学までの配布はされてないかもしれませんね。
教育長:	これから土日の部活動が学校から切り離されたような状況になってくれば、子ども大学に参加をする中生も増えてくる可能性もあります。今後の方向性としてそれも1つ視野に入れながら対応を考えていく必要があるかと思います。 他よろしいですか。 では次に「不登校状況調査について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事:	全国と愛知県について、令和6年度は前年度と比較して小中学校とも出現率は増加傾向にあり、不登校児童生徒数は過去最多になっています。犬山市における出現率は小学校では増加、中学校では減少しましたが、依然高い数値で推移していることに変わりはありません。不登校の要因として学校生活に対してやる気が出ない、不安・抑うつ、生活リズムの不調、学業の不振、友人関係をめぐる問題等が上がっています。また、コロナ禍を経て休むことへの抵抗感が薄くなつたままであること、休養の必要性について保護者の意識が変化していること等が影響していると考えられます。また近年不登校の低年齢化が進んでいます。犬山市においても小学校3年生までの不登校数は年々増加し、不登校児童全体に占める割合が約4割となっています。小学校低学年から不登校にな

	<p>ると不登校の長期化に繋がってきます。文部科学省は、不登校とは結果として不登校状態になっているということであり、その行為を問題行動として判断してはならないとしています。そのため、子どもの小さなSOSをキャッチする未然防止、早期対応の取り組みに努め、子どもや保護者の思いに寄り添いながら支援する必要があります。そこで犬山市の学校では毎月出席の状況を確認し、連続して欠席が続く児童生徒には学級担任を中心に声掛けをしています。市教委としても児童生徒の登校状況を把握し、学校と連携しているのが現状です。また、児童生徒が安心して生活できる場所や学ぶ機会の保障として、教育支援センターゆうゆう、わいわいで児童生徒の受け入れを行っています。市内の中学校では、不登校等の生徒の場所として校内支援ルームや多目的室の活用もしています。</p> <p>学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、その児童生徒に合った選択ができ安心して生活できるように、今後も学校を中心に市教委も連携していきたいと思います。</p>
吉野委員：	小学校の推移を見ると平成29年、30年ぐらいから急増して、これは今言われたように学校に必ず行かねばならないという方向から他の選択肢があってもいいよという方向に社会全体の意識が変わってきたこともあるでしょうし、スマートとかSNSの普及もあるからという気はしています。増えること自体はそんなもんかなと思って見ていましたのですが、中学校は小学校とはちょっと増え方の形が違って、30年ぐらいまでは大体横ばいで、そこから増えている。小学校と中学校で形が違うのはどういうわけなのか、教えていただけたらと思います。
黒木 指導主事：	やはりコロナ禍を経て急激に増加しているということは考えられます。増加の内訳を見ると、学年が上がるにつれて不登校生徒数が上がっています。ただ、急激に中学校の方だけが横ばいに近いものから上がってきたというところの詳細な分析ができていませんので、その点については資料等をもう一度査読し、わかり次第報告させていただきます。
教育長：	不登校の子どもたちと関わっていただいている方もいらっしゃると思います。背景としてこんなことは考えられるんじゃないのという、何かヒントになることがあればお伺いしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。
鈴木主幹：	中学校の方に関しては、やはりコロナ禍のところで皆勤賞等がなくなったということは大きいと思います。高校入試に向けての資料で以前は出席日数等がよく問われていましたが、そういうものがコロナで問われなくなったというところも1つの要因にはなっているのかなと、実際現場で感じました。
吉野委員：	令和2年はコロナ1年目だから変曲点があるのはそうかなと思いますが、皆勤賞とか入試とかで中学校に入ると行かなきやみたいな圧力が

	あって平成20年代は抑えられていたのかなあという気がしました。
教 育 長:	令和2年から4年にかけて、国や県の増え方と犬山市の増え方がちょっと違いますよね。これは犬山独自で何か理由があるのかなと思ってしまいます。これって、わいわいはこの辺ですか。
前田 統括主査:	令和4年がわいわいのスタートです。
鈴木主幹:	逆にそこから少し不登校が減ってきてています。
教 育 長:	<p>ということは、放っておくともっと犬山の上がり方が大きかったかもしれないけれど、わいわいに行くことで出席にカウントされ、結果的に不登校の数が減っている状況になってきていると。わいわいができていなかったらもっと大変だったかもしれないということですね。令和4年の分岐点はわいわいが関わっているということかな。令和2年は明らかにコロナ。</p> <p>まだ色々分析をしてみないといけない部分もありますが、現時点では今申し上げたような状況でしょうか。</p>
佐曾利 委 員:	不登校の定義は年間30日の欠席とすると、例えば月に週1ぐらいのペースで4～5日行かないけれど学校には行っているという子でも、場合によっては不登校のカウントになるのでしょうか。何かしら学校に行っている子と長期間全く行っていない子、実際どれぐらいなのかが気になりました。全く行っていないくて別の選択肢が持てているとか、本当に家の中で外にも出ていない感じ等、きっと色々話を聞かれていると思います。そういうことも見えてくると、増えているということなのか、色々選択肢が増えている今の時代の通学のスタイルになってきているということなのか、少し情報があるとありがたいです。
教 育 長:	結果的に年間30日以上休みだったら不登校にカウントされてしまいます。でも不登校といっても30日ちょっと休んだ子、200日近い授業日数ほとんど学校に行かない子、どちらも不登校なんですよね。一番心配なほとんど家から出ずに長期の休みで本当にこの子生きているのかというような数がどれくらいか一度知りたいと思ったのですが、数は掴んでいませんか。
黒木 指導主事:	90日以上欠席しているという小学生は38名で、中学生は78名です。資料のグラフや表には30日以上の児童生徒がカウントされていますので、連続で欠席している子もいれば、積算して30日になってしまっている子も含まれています。フリースクールに通っている児童生徒もありますが、学校長が出席と認めるのであればここからは除外してあります。ただ、全部一緒にグラフや表に落とし込んでいるので、ちょっと内訳が見えづらい部分はあるかもしれません。
教 育 長:	数的には中学生が小学生の半分のはずだけれど、90日以上の子どもの数を見ると小学生が38名で中学生は78名、中学生の方が倍近い数

	<p>になっているということですね。</p> <p>私も学校現場にいた頃は何とか学校に来させられるようにしたいと思いましたが、立場が変わって教育委員会へ参ったところ、委員さんの中には何も学校に行かなくてもいいんじゃないのという方が随分いらっしゃったものですから、意識が大きく変わりました。不登校の数を取りだすと、一番苦しむのは学校現場です。色々な働きかけをしても、子どもたちはすぐに学校に来てくれるようにはなりません。例えば教育委員会が校長に言うと、校長が担任の先生にもっと学校に来るようにならせてやれよと色々言いますが、なかなかやっても来ないのが現実です。だから私は今の立場になってから、絶対に数を問うことがあってはいけないと。それぞれの子がそれぞれに居場所があり、その子なりの学びのスタイルがあればそれでいいじゃないかと。ただ学校に来ないから放つておけばいいという意味ではないですよ。何とか学校へ行きたいけれど行けない子たちは、学校へ行けるようにしてあげたい。これはいわゆる「ゆうゆう」ですよね。学校へ行きたくないから学校へ行かない、無理に学校行かせんでもいいだろという子どもたちが行くべきところは「わいわい」かもしれません、ひきこもりになるんじゃないくてそれに生活の場があれば、それはそれでいいのかなと思うようになってきました。いろんな考えがあっていいと思うんです。</p>
野副委員：	<p>小中学生の頃に不登校だったという大学生の話を聞いていると、先生方がどんな対応されたかというのがすごく心の中に残っています。無理に来させようとしたとか、でも自分の意見をちゃんと聞いてそっと見守ってくださったとか。今は通信制高校なり高卒認定なりいろんな進路の持つていき方があるので、教師がその子なりのあり方をしっかり受けとめるとその子の中に大人に対する信頼感が根付いて、大学に入った後も教師というものに対するイメージが良いまま保持されています。それは引いては大人に対する信頼感だと思うので、その子がその子らしくいられる場を保障してあげることが教育としてとても大事だというのを痛感しています。わいわいという仕組みがあることを伺ったときもすごく感激しましたが、ぜひそういう姿勢で先生方に教育を続けていただけたらありがたいなと思います。</p>
教 育 長：	<p>先日も、江南市議会が「わいわい」について話を聞きたいということで前田統括主査と安藤課長補佐2人が江南市まで出かけて、説明をしてきました。犬山の「わいわい」は、結構近隣の市町含めて注目をされているそうですね。</p> <p>他よろしいですか。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意</p>

見があった。

- ・外国籍の場合、文化的な違いもあるし、きちんと指導が響いているか心配。外国籍ということで学校で孤立するがゆえのコミュニケーション難等が心配なので、その辺りとしていただけているか。
- ・学校側は被害者、加害者の話を聞く機会をどれくらい持っているだろうか。児童生徒同士の話をもっと深掘りし、その上で保護者に連絡してほしい。
- ・学校外で起こったトラブルの対応についてどう考えるか。学校外のこととは学校外で解決するという考え方もあるが、保護者は困ったから学校に相談している。
- ・保護者同士で話をするように言われたら困るのではないか。丸投げみたいな状況はよくない。
- ・学校外のことでも、わかった以上は学校側が入り込んでいくことは必要ではないか。親任せにすると事を大きくしてしまう可能性もある。
- ・そもそも親と子どもでどういう話ができるか。学校から保護者同士でと投げられても、保護者も困っている可能性があるので、橋渡しというか、どうやってケアしていくかといいかみたいなところでの線は切らないでほしい。
- ・学校外であっても学校の中の人間関係をベースに起こっていること。実際に学校生活に影響が出る。一対一ならまだいいが往々にして複数名がからむ場合があって、SNSで揉めたからよろしくと言われても、リアルのときにどういう人間関係なのかわからない。最終的に法的なトラブルや警察が介入しなければいけないときは親に任せていいくと思うが、穩便に解決する範囲では学校が入ったほうがいい。
- ・保護者がどんなパーソナリティかわからない。一方に影響力があって周りの保護者を味方につけると、保護者の中で騒ぎになって他の生徒にも影響が出る。どんな家庭かということを見立ててから任せないと余計に大変なことになり、学校は何もしてくれなかつたと騒がれる場合もある。
- ・やったやられたという関係では、なかなか対等な話合いは難しい。適宜学校が中心になって橋渡しをする等の機能を果たさないと、トラブルになることが結構あると思う。
- ・親が学校に相談してくる時点で、ある程度何とかして欲しいとか信頼感があると思う。学校側も普段からやっていることを伝え、親がそれに対してちゃんとリアクションをしてくれるような関係性があれば、第三者的な立場にもなれるのではないか。学校の内外を問わず、何かあったときに子どものことに対して相談してくれる場所が学校の担任の先生であればいい。関係づくりが大切だ。

	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
その他	
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これをもちまして、1月定例教育委員会を終了（11：48）させていただきます。

【次回開催】定例教育委員会 2月16日（月）10時 203会議室